〈3〉宇都宮市における単身世帯を支えるまちづくりに向けた調査研究

市政研究センター　主任主事　**伊藤　悠紀子**

要旨　本研究では，宇都宮市において増加する単身世帯に着目し，統計データ分析およびアンケート調査によって現状と課題を整理した。宇都宮市の単身世帯は，人間関係や日常生活，健康面，災害時など万一の際の対応に不安を抱えていることがわかった。単身世帯が抱えるリスクを軽減するためのセーフティネットワークや，社会的孤立に陥らないための身近なサポート体制の整備，単身世帯に向けた効果的な情報発信の仕組づくり，専用窓口の設置を検討すべきである。

キーワード: *単身世帯，単身者，家族，世帯，社会的孤立*

1　はじめに

(1) 研究の背景と目的

近年, 高齢者の社会的孤立や孤独死などのニュースが多く取り沙汰され，身寄りのない単身者が亡くなった場合の対応も社会問題化している[1]。ひとり暮らしを送る人のほとんどは，独身者であると予想される。未婚化の進行が叫ばれて久しいが，この状態が続けば，今後家族をもたない単身者が増えることは想像に難くない。

これまで，全国の単身世帯数は増加を続けてきた。現在は全世帯の３割以上を単身世帯が占めている。今後人口減少が本格化し，世帯数が減少局面を迎えても単身世帯は増加が予想されている。地方中核都市である宇都宮市（以下「本市」という）においても例外ではない。

単身世帯は，いざというときに支えてくれる同居家族がいない。日本における現在の社会保障制度は，家族による支え合いを前提として構築されてきた面がある（藤森 2017）ため，その例外とされる単身世帯に対する政策は十分に検討されてこなかった。宮本（2014 ; 225）は，「いまや例外と片付けられないほど単身化が進み，それらの人々が抱えるニーズを誰が引き受けるかという問題に直面している」という。

これまで，単身世帯に関する諸問題は高齢者を中心に議論されてきた。単身高齢者の社会的孤立や生活環境を取り上げた先行研究は数多くみられるが，今後増加する単身世帯は高齢者に限られない。藤森（2010，2017）は単身世帯が抱えるリスクを種類別・世代別に考察し，将来的に単身世帯となる可能性の高い人々として，親などと同居する中年未婚者「単身世帯予備軍」にも言及した。また，単身世帯を含め，増大する家族の負担を社会全体で支え合うことの必要性を指摘した。新宿区新宿自治創造研究所（2014，2015，2016）は単身世帯の区民を対象に調査を行い，経済的な理由等により生活が不安定な単身者は社会的孤立に陥りやすいということを明らかにした。さらに，これを単身化の最も大きな課題と捉え，社会的孤立解消のための施策展開のイメージを示した。

このような状況の中で，今後は，同居家族によるサポートを期待できない単身者が，単身でも安心して生活できる社会づくりが求められる。そこで本研究では，本市における単身世帯の現状と課題を明らかにする。そのうえで，単身世帯の生活に対する行政支援，地域支援のあり方を検討する。

(2) 研究の構成

本研究ではまず，全国での世帯構成の変化や単身世帯の動向を概観する（２章）。次に，世帯に関する統計データから，本市における単身世帯の地域的傾向を把握する。また，本市各部局に対して実施したアンケート調査から，本市における単身世

[1]「引き取り手なし　70年前の想定外」「身寄りない人　葬儀負担は」『朝日新聞朝刊』 2018年9月28日

帯の現状と課題を示す（３章）。さらに，単身世帯の支援につながる全国の取組を調査し，参考とすべき事項を整理する（４章）。最後に，増加する単身世帯に対応し，単身世帯でも暮らしやすいまちづくりに向けた施策事業を検討する（５章）。

2　単身世帯の増加と課題

(1) 単身世帯とは

総務省（2017）によると，国勢調査における「単独世帯」とは「世帯人員が一人の世帯」と説明されている。この場合の「世帯」は，「住居と生計を共にしている人々の集まり」とされている。たとえば，就職や進学などの理由で家族と離れて１人で居住している人は単独世帯である。単独世帯のほとんどは，ひとり暮らしとみなすことができる[2]。

本研究では，ひとり暮らしの人を単身世帯として扱う。単身世帯を構成するのは１人であり，単身世帯は単身者であることを意味する。世帯としてみる場合には「単身世帯」，個人としてみる場合には「単身者」と内容に応じて表記する。

(2) 単身世帯の増加とその要因

人がひとり暮らしになる時機は，いくつか想定できる。幼少期は多くの人が親類など複数人で暮らしている。その後，進学や就職で家を離れる場合，結婚後の離別や死別，自身または配偶者の単身赴任，子の独立，配偶者の施設入居など，年代によって傾向は異なるであろうが，単身世帯はどの年代にも存在している。

単身世帯の数はこれまで増加を続けてきた。平成 27 年国勢調査結果によると，全世帯の 34.6%が単身世帯である。かつては夫婦と子どもという世帯が最も一般的であり，昭和 55 年には4割以上の世帯がこれに該当した。当時単身世帯は２割に満たなかったが，その後状況が逆転し，平成 22 年には単身世帯が３割を超え，最も多い家族形態となった。さらに，社会保障・人口問題研究所（2018）によると，単身世帯の割合は 2040 年に 39.3%に上るとされている。かつて，夫婦と子供２人の４人家族が「標準世帯[3]」といわれたが，現在では，世帯数では単身世帯が標準ともみなすことができる。

厚生労働省（2016）によると，平成 27 年の 65 歳以上の者のいる世帯の約３割は単身世帯である。平成 27 年国勢調査により，この年代の未婚割合は５％に満たないことを加味すると，現在の単身高齢者に別居の子など家族がいる可能性は高い。しかし，未婚化の進行により，今後は子をもたない単身高齢者の増加が予想され，これまでの単身高齢者と性質的に異なる状況となる。また現在，実際に最も多くの単身世帯を抱える年齢は 20 歳代であることに加え，今後は中年層（50 歳代）での増加が特徴的であるとされる（藤森 2017）。よって今後は，高齢者以外の年齢層も考慮して単身世帯の現状と課題を検討する必要がある。ただし，世帯の形成はいうまでもなく個人の自由である。つまり，一言で単身世帯といっても，望んでひとり暮らしを送る人と，望まずにひとり暮らしを送る人がいるということだ。状況によって単身世帯が抱える課題も異なるということを念頭に置き，議論を進めたい。

藤森（2010；6）は，「人々が単身世帯となる確率は，以前に比べて確実に大きくなっている」という。世帯構成の変化[4]を示した総務省（2017）を参考に，考えられる主な要因を２つ示す。

---

[2] 国勢調査においては，下宿している者や寄宿舎・独身寮などに居住している単身者も単独世帯とされるが，これらは単独世帯の５％であるため，本研究においては考慮しない。なお，国勢調査で使用される「単独世帯」という言葉は，本研究においては統一して「単身世帯」と表記する。

[3] 現在「標準世帯」は総世帯数の５％に満たないとの指摘もある。大和総研グループ「総世帯数の５％にも満たない標準世帯」，https://www.dir.co.jp/report/column/20180710_010074.html，2019年１月11日取得

[4] 平成27年国勢調査結果を，前回調査（平成22年）などと比較したもの。

１点目は，親と同居する未婚者の割合の上昇である。未婚者で親と同居している者の割合は，男女ともに 22 ～ 25 歳を除いたすべての年齢階級で上昇している。親と同居する 40 歳以上の未婚者は，親が高齢者であると考えられるが，親が施設に入所した場合や死亡した場合などに，単身世帯となる可能性が高い。

２点目は，夫婦のみ世帯の増加である。特に，高齢夫婦のみの世帯では，配偶者の死亡や施設入所によって，単身世帯になる可能性が高くなる。

世帯全体でみても家族の小規模化[5]は進行しており，自分や家族の状況によって誰もが単身世帯になる可能性を有するだろう。

(3) 単身世帯が抱えるリスクとは

実際に，単身世帯はどのようなリスクを抱えるのだろうか。藤森 (2010) は，単身世帯の増加がもたらす影響として「低所得者層の増加」,「介護需要の高まり」,「社会から孤立する人々の増加」を取り上げている。飯田 (2016) は，「貧困化」,「要介護者になった場合」,「社会的孤立のリスク」の３つを引き起こすと指摘している。

そこで今回は，単身世帯が抱えるリスクを「経済的リスク」,「介護関連リスク」,「社会的孤立[6]のリスク」とした。先行研究などから，それぞれの内容を整理した (表1)。

これらリスクは，単身世帯に固有のものであるとは言い難いものの，ほかの世帯と比べ相対的に高い結果を示していた。また，個々のリスクが顕在化するのは主に高齢期であることがわかった。

表1　単身世帯が抱えるリスク

リスク類型	内容
経済的リスク	・相対的貧困率が高い（高齢期） ・貯蓄が少ない（高齢期） ・持ち家率が低く，家賃負担が大きい（高齢期） ・経済的にゆとりを感じられない（高齢期・特に男性）
介護関連リスク	・介護は家族に頼る傾向にあるが，同居家族がいない（高齢期） ・「介護や看病を頼める人がいない」人が多い（高齢期）
社会的孤立のリスク	・会話頻度が低い（特に男性） ・外出頻度がやや低めである（高齢期）

藤森 (2017)，各種統計データ・調査結果から作成

3　宇都宮市における単身世帯の現状と課題

(1) 宇都宮市の世帯構成の変移

本市の単身世帯の現状を把握するため，これまでの世帯推移と今後の見通しを確認する (図1)。

1) 宇都宮市の世帯のこれまで

これまで本市人口は増加の一途をたどってきた。同様に世帯数も増加してきたが，構成割合は大きく変化した。「夫婦と子からなる世帯」の割合は減少し，「単身世帯」と「夫婦のみ」は増加してきた。現在，一般世帯に占める単身世帯の割合は，全国が 34.6%，栃木県が 28.9%，本市

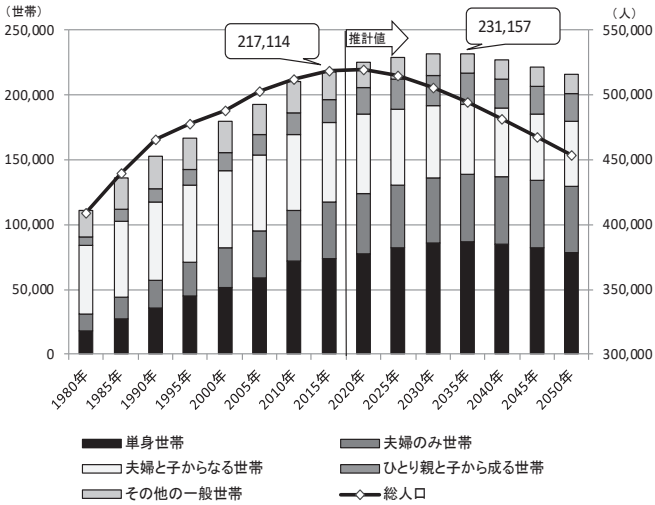

図1　宇都宮市の人口・世帯推移
国勢調査結果，本市政策審議室資料から作成

[5] 平成27年国勢調査時の平均世帯人数は2.38人であり，これは過去最少人数である。

[6] 社会的孤立という用語は，多くは「家族，友人，近隣の人々などとの交流や接触がない，もしくは乏しい」という意味で用いられている (小辻2011)。本研究においては，この意に加えて「交流や接触がない，もしくは乏しいために身近なサポートが得づらい状態」として扱う。

が 33.8%である[7]。本市は，全国平均を下回っているものの，県内市町と比べても高い割合の単身世帯が居住している。また，本市の単身世帯割合は過去 30 年間で約 1.7 倍に増加しており，以前よりも単身世帯が一般化していることがわかる。

2) 宇都宮市の世帯のこれから

本市の人口は平成 30 年[8] に初めて減少に転じ，本格的な人口減少時代が訪れようとしている。一方で，世帯数は引き続き増加が予想される。図1によると，本市の世帯数は 2035 年をピークにその後減少が予想されている。単身世帯数も同様の傾向であるが，単身世帯の割合は増加し続け，2050 年には全体の 36.5%を占めると推計されている。

次に，単身世帯の内訳に着目する（図2）。65 歳未満の単身世帯数は 2030 年まで増加が続き，その後減少が予想される。65 歳以上の単身世帯数は 2050 年まで一貫して増加が予想される。これは，人口が多い団塊ジュニアが 2040 年までに 65 歳以上となることが関係すると考えられる。

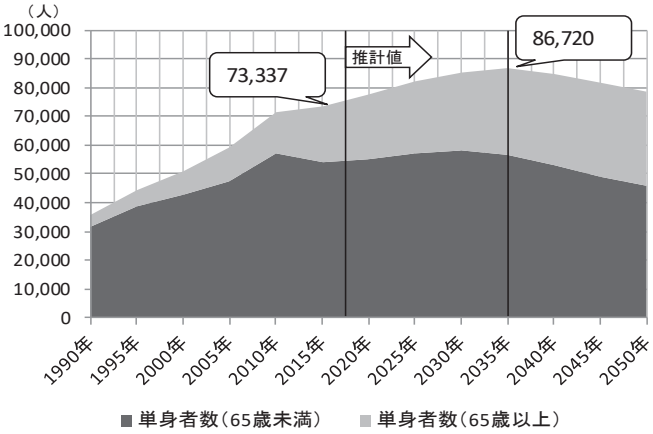

図２　宇都宮市の単身世帯数推移

国勢調査結果，本市政策審議室資料から作成

(2) 宇都宮市における単身世帯の地域的傾向

次に，本市の単身世帯の地域的傾向を把握する。具体的には，本市市民に関するデータ[9] を利用し，市内各地区における単身世帯数および割合を算出することによって，性別・年齢別・地域別に分析を行う[10]。ただし，今回の分析で扱うデータでは，高齢者施設などの施設入居者も単身世帯として扱われているため，本研究で取り扱う単身世帯数よりも数が多いことに注意が必要である。

分析の結果，本市の単身世帯は男性が 47,885 人，女性が 38,272 人であることがわかった。内訳は図３のとおりである。全体として女性より男性の方が多いが，年齢層別でみると高齢（70 歳以上）の単身者は女性の方が多くなることがわかった。また，20 歳代以降減少していた単身世帯数は，60 歳代で再び増加に転じている。

次に，単身世帯が本市のどの地域に多く居住するかを確認する。地域別の傾向をみるため，本市の自治会連合会の区域（39 地区）を利用した。図４によると，本市は中心部で単身世帯割合が高く，５割を超える地区も確認された。また，峰地区・陽東地区の割合が高い要因として，これらの地区には宇都宮大学が立地しており，多くの大学生がひとり暮らしをしているためだと考えられる。ただし，65 歳以上の単身世帯の状況をみると，富屋地区など郊外部でも相対的に割合の高い地区がみられた。

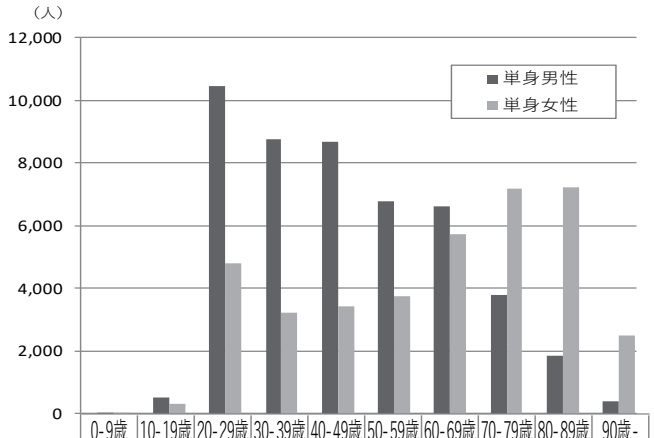

	0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80-89歳	90歳-
単身男性	40	515	10,453	8,749	8,667	6,765	6,627	3,799	1,859	411
単身女性	36	303	4,814	3,224	3,443	3,770	5,748	7,193	7,241	2,500
合計	76	818	15,267	11,973	12,110	10,535	12,375	10,992	9,100	2,911

図３　宇都宮市の男女・年齢層別単身世帯数

本市住民基本台帳から作成

7 平成27年10月１日時点（平成27年国勢調査による）。

8 平成31年１月１日時点での人口を基準としている。

9 平成29年10月１日時点の住民基本台帳データを指す。

10 分析には，地理情報システム（ESRIジャパン株式会社のArcGIS）を使用した。

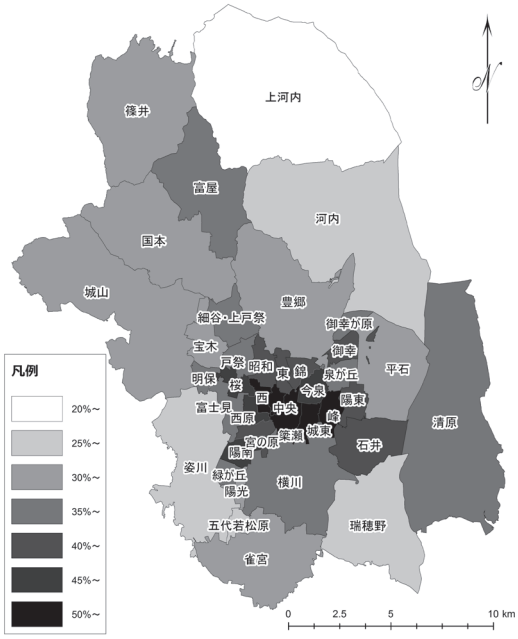

図４　39地区別　単身世帯割合

本市住民基本台帳から作成

さらに，単身世帯数と地区・年齢層の分析を行ったところ，地区により年齢層のばらつきがみられた。（図5）。特に，市南東部には 20 ～ 30 歳代の単身世帯が多い傾向にある。これは清原工業団地や平出工業団地などの大規模工業団地が本市の東部に立地しており，そこに通勤する単身者が多く居住していることが要因として推察される。

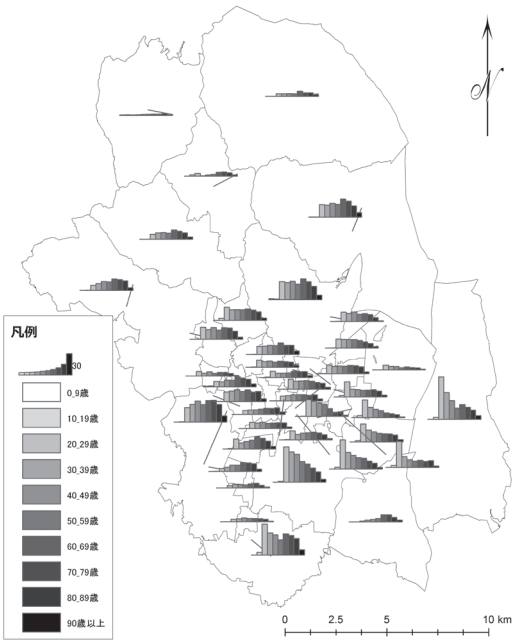

図５　39地区・年齢層別　単身世帯数

本市住民基本台帳から作成

(3) 単身世帯が抱える課題と現在の対応状況 ～行政の視点から～

増加する単身世帯への対応を考えるにあたって，単身世帯を対象とした本市の施策事業を整理し，本市の単身世帯が抱えている課題を明らかにする。そこで，平成 30 年9月に，本市の全部署[11]を対象としたアンケート調査（以下「庁内照会」という）を実施した（有効回答数 91，回答率 74%）。

1) 宇都宮市の施策事業とその特徴

まず，現在本市は単身世帯に対してどのような施策を実施しているか確認する。庁内照会の結果，単身世帯を主な対象とした施策は 10 種（12 事業）確認された（表2）。表では，施策の内容によって生命に関する緊急度の高い順に上から並べ，２章で整理した，単身世帯が抱える３つの課題（経済的リスク・介護関連リスク・社会的孤立のリスク）との関連を示した。介護関連の施策が少ないようにみえるが，介護事業はひとり暮らしの高齢者のみを対象とするものではないため，本調査結果には反映されていない。

表２から，社会的孤立に関する課題は，人的ネットワークの構築によってカバーでき得るものも見受けられる。たとえば，「ふれあい収集事業」のごみ出しは，地域のまちづくり活動や，近隣住民のサポートによって対応できる可能性がある。

全体として，若年層への取組が１件のみであり，若年単身者に対する施策はほとんどなされていないことが分かった。単身世帯を最も多く抱えるのは若年層であり，若年層の社会的孤立のリスクや，自立・精神面の課題にも目を向ける必要がある。

2) 宇都宮市の単身世帯が抱える課題

次に，単身世帯に関わる案件（相談や問い合わせなど）の有無を尋ねた。その結果，23 の部署が「ある」と回答し，平成 29 年度中の件数（概算を含む）は 5,651 件であった。ただし，この件数は単身

[11] 課に相当する122部署を対象とした。生活福祉第１課および第２課は同じ業務であるため，１課相当として扱った。

表２　単身世帯を対象とした施策事業

○：あてはまる　△：ややあてはまる

No.	施策事業名	内容	担当	対象	経済	介護	孤立
1	緊急通報システム（身体障がい者等）	ひとり暮らしの重度身体障がい者等を対象に緊急通報装置を設置し，緊急の際速やかな対応を行う	保健福祉部	全年齢			△
2	栃木県孤立死防止見守り事業	自治体・警察・民間事業者が連携し，住民の異変を発見した際に速やかな対応を行う	保健福祉部	全年齢		△	○
3	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワーク事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者の訪問調査を実施し，見守り対象者の把握と安否確認等を行う	保健福祉部	高齢者		△	○
4	母子父子寡婦福祉資金貸付	対象者（寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子・現に児童を扶養していない・所得が一定の限度額以下である）に対して資金の貸し付けを行う	子ども部	中年層以上女性	○		
5	住民実態調査	調査員が訪問調査を行い，居住の実態と住民基本台帳との整合性を確認する（単身世帯以外も調査対象）	市民まちづくり部	全年齢			△
6	単身高齢者優先抽選（市営住宅）	市営住宅の申込者が募集戸数を上回った場合，優先抽選対象世帯で先に抽選する	都市整備部	高齢者	○		
7	単身向け市営住宅の拡大	家族向け住戸の一部を，単身入居者用住宅として提供する（※市営住宅の入居条件に基づく）	都市整備部	全年齢※	○		
8	地域における配食・会食事業	ひとり暮らしの高齢者を対象に，弁当の配布や食事会の開催をする	市民まちづくり部	高齢者			○
9	宇都宮市ふれあい収集事業	ごみをごみステーションまで出すことが困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者の自宅に直接訪問し，玄関先などからごみを収集する	環境部	高齢者			○
10	自治会加入促進	大学等に入学する学生への自治会加入を促進するため，自治会の必要性や活動内容を掲載したPRチラシの配布する	市民まちづくり部	若年層			△

No.2は栃木県，No.8は地域のまちづくり団体が事業主体である。

庁内照会結果から作成

表３　宇都宮市の単身世帯に関する案件

○：あてはまる　△：ややあてはまる

No.	年齢	タイプ	内容	部門	経済	介護	孤立	健康	情報
1	不明	その他	単身高齢者等の安否確認	都市整備部			○		
2	40～64歳	相談	台風の際の避難場所	市民まちづくり部			△		△
3	65歳以上	相談	体の不安，介護申請の手続き方法，一人暮らしのため万が一の際に不安	市民まちづくり部		○	○	○	○
4	65歳以上	相談	親が単身だが，家族が遠方在住のため，緊急時の連絡等の対応	市民まちづくり部			△		
5	65歳以上	相談	台風接近に伴う河川の氾濫に備え，地区市民センターに避難できるか	市民まちづくり部			△		△
6	65歳以上	相談	ひとり暮らしを継続するための支援や安否確認　など	保健福祉部	△		○		○
7	65歳以上	その他	訪問による健康状態・生活状況の把握。保健所・警察・病院との連絡調整等	保健福祉部	○	△	△	○	
8	不明	相談	所有する墓の承継者がいない。自身の死後の火葬，焼骨の埋蔵先について	市民まちづくり部			△		△
9	65歳以上	相談	介護サービス導入について，施設入所について	保健福祉部		○			○
10	不明	相談	自立した生活が困難（精神疾患・生活困窮）な方や隣人間のトラブルに関すること	都市整備部	○		○	○	
11	不明	相談	家の水道故障による業者斡旋等	市民まちづくり部			△		△
12	不明	相談	高齢の一人暮らしでごみを捨てたいが，清掃センターに持ち込めない場合の対応	環境部			△		○
13	～39歳	相談	人間関係の不安，日常生活で気になることの対処	保健福祉部			△		
14	40～64歳	相談	人間関係の不安，日常生活で気になることの対処（精神疾患あり）	保健福祉部			△		
15	40～64歳	相談	健康面，精神面，貧困に関すること	保健福祉部	○		△	○	
16	40～64歳	その他	訪問による健康状態・生活状況の把握等	保健福祉部	○		△	○	
17	65歳以上	相談	健康面，精神面，貧困に関すること	保健福祉部	○		△	○	
18	～39歳	相談	自立に関すること	子ども部	△				
19	全年代	相談	自立に関すること（主に経済的困窮）	保健福祉部	○				
20	不明	問合せ・相談	単身者が何らかの理由（高齢，体が不自由など）で窓口で手続きを行えない	市民まちづくり部			△	○	△
21	不明	問合せ	地区市民センター開所時間中に出向けない場合の対応	市民まちづくり部			△		△
22	不明	問合せ・相談	ふれあい収集（ごみの戸別収集）に関すること★	環境部			△		○
23	不明	問合せ	単身入居可能住宅の有無確認，単身入居の資格要件★	都市整備部	△				
24	不明	その他	苦情・身の上相談等	上下水道局			△		

★：単身世帯向け施策に関すること

庁内照会結果から作成

世帯であるために発生する案件（たとえば，単身で暮らしているため万一の際の相談）と，世帯構成に関わらず発生する案件（たとえば，情報公開請求や市税等の納付確認）が混在している。

そこで，内容が確認できた案件のうち，単身であることに起因するものや，二人以上世帯であれば解決できる（可能性のある）ものを抽出した（表3）。表では，生命に係る緊急度が高いと思われるものを上から順に示した。前項同様に先に示した3つの課題との関連を整理したところ，それら以外に健康面に関することや情報の不足に関することが見受けられたため，関連する項目として追加した。分類の結果，それぞれの課題は複合的な要因によって発生していることがわかる。

全体の内容としては，ひとり暮らしがゆえに対応できないこと（平日昼間の開庁時間に窓口に行けないなど）や不安に対する相談ごとが目立った。また，直接的ではないものの社会的孤立との関連が示唆される案件が多く見受けられた。

年齢層ごとの傾向をみると，若年層は人間関係

や日常の不安に関する相談，中年層はそれらに加え，健康面での案件が確認された。高齢になると「ひとりで不安」，「万一の対応」，「安否確認」など，種類が増え緊急度の高い内容も複数確認された。中でも，高齢者の防災・防犯対策は特に緊急性が高く，高齢者向けの施策の検討が必要である。

さらに，単身世帯に関する案件で今後発生が予想されるものについて尋ねたところ，特徴として2点に集約された。1点目は，社会的孤立に関することである。単身者は身近に相談者などがいない場合が多く，自治体に直接問い合わせや相談が多く寄せられた結果，自治体の事務量が増加する懸念がある。2点目に，単身世帯への情報発信が難しいこと（特に災害時の対応への懸念）である。情報発信に関しては，すでに高齢単身世帯の自治会退会が発生しており，自治会経由で発信されることが多い行政情報や地域の情報が伝わりづらい。

単身世帯への支援にあたっては，身近に相談をすることができるようなサポート体制や，行政情報の効率的な発信方法も検討する必要がある。

4　単身世帯の支援につながる取組

本章では，単身世帯の支援につながる全国の取組を調査する。調査にあたっては，3章で整理した課題を解決するための視点をもって，本市において参考となるポイントを整理する。

(1) 地域による孤立防止の視点：ふるさと納税を活用した高齢者見守り活動

現在高齢者の見守り活動は，行政や地域にとどまらず，民間事業者にも広がりをみせている[12]。しかし，人口減少によって財源の確保はこれまで以上に困難になるため，増加する高齢者への見守り活動を行政が拡充し続けることはほぼ不可能に近い。さらに，民間サービスは経済的な理由などによって利用できない高齢者もいると考えられる。

そこで取り上げたいのは，栃木県小山市が実施する，企業と提携した高齢者見守り活動である。これは，小山市内に両親等を残し遠方で暮らす人を対象としたふるさと納税の制度である。返礼品として，両親の見守りを兼ねた飲料の定期的な配達を行う。この活動は，配達員が受取人（両親等）に手渡しで商品を届け，その様子をメールで寄附者に知らせる。定期的な安否確認となるほか，「具合が悪く倒れていたところに遭遇した」など，事故を未然に防いだ例もある[13]。

ふるさと納税の返礼として高齢者の見守り事業を行う全国初の取組で，財源の確保の観点からも有用性が高い。また，企業と連携することによって効率の良い見守り活動を行うことができる。

(2) 孤独感解消の視点：独身者同士の仲間作り[14]

ＮＰＯ法人ボラナビが主催する「お独り様会」は，独身者同士がゆるやかにつながるための会である。北海道と東京を活動拠点としており，活動内容は，毎月の会員向け会報誌の発行や，交流会など会員同士の交流の場の設定である。

お独り様会は，平成23年に北海道庁の補助金の採択を受けて開始された。以前よりボランティアに関する情報誌を発行していたＮＰＯ法人ボラナビが，独身者の孤独防止・解消を目的に取り組み始めたもので，同法人の代表を務める森田麻美子氏の独身時代の経験も参考となっている。

12　緊急通報や安否確認など，高齢者見守り活動に関するサービスが民間事業者によって提供されているほか，近年は自治体と協定を締結し，本来の事業に加えて活動を実施する例もみられる。本市においても，平成29年に市内郵便局と包括連携協定を締結し，郵便局と連携した地域の見守りや防犯活動を実施している。

13　小山市「離れて暮らす親子をつなぐ！ふるさと納税『ヤクルト愛の見守り訪問活動』について（平成29年6月1日より運用開始）」，2019年1月15日取得
http://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/3/2655.html

14　本節の内容は，ＮＰＯ法人ボラナビ代表の森田麻美子氏への聞取調査（平成31年1月実施）に基づく。

会員の入会理由は「友達や話し相手が欲しい」,「婚活の一環」などがあげられる。会は,気の合う同性・異性の友人がいることは生きがいにつながると捉えている。会員数も増加しており,独身者同士の交流ニーズの高まりがうかがえる。

現在多くの自治体は,結婚を希望する人を対象に婚活支援に取り組んでいる。しかし,世の中にはさまざまな理由により結婚という選択ができない人や結婚を望まない人も存在する。そのような中,増加する独身者へのサポートとして,友達作りやつながりづくりの視点は必要になろう。単身者の社会的孤立の防止や解消に効果が期待できる。

(3) セーフティネットワーク構築の視点 :「ゆるい家族」という考え方[15]

京都市内で文化活動に取り組む澤野ともえ氏は,自分たちの住む世界は会社や家族がすべてではないと捉え,それらのいずれでもない「ゆるい家族」を共通概念として人と関わりながら活動している。

澤野氏の描く「ゆるい家族」とは,将来生存確認をし合ったり,食事を取り合ったりできるような,友達以上家族未満の人との関係性である。「ゆるい家族」が機能するためには,会社や家族以外に定期的に顔を合わせるような文化的な心の居場所をつくることが必要だという。

これは,2の(3)で整理したような単身世帯のリスクに対応し,将来のセーフティネットワークとして機能する可能性がある。単身化や非婚化・未婚化が進行するなかで,家族や会社の人以外ともつながりを築き,将来「ゆるい家族」が家族に似た新しいつながりとして機能することが期待される。

[15] 本節の内容は,一般社団法人文化浴の森代表の澤野ともえ氏へのアンケート調査(平成31年1月実施)に基づく。

(4) 住まいの一部共同化による支え合いの視点 : コレクティブハウス

生活の一部を他者と共同で行うことで,支え合い機能や精神的な孤立感の解消が期待できる。その手法の1つとして,近年自治体からも注目されているコレクティブハウスを取り上げる。

コレクティブハウスには,各世帯独立した住居と入居者の共同利用スペースの両方があり,生活の一部を共同化している。特徴は,あらゆる家族や年齢層に開かれていることである。自分の家族の生活は自立しつつも,血縁にこだわらない広く豊かな人間関係の中で暮らすことができる。

群馬県住宅供給公社は,平成24年にコレクティブハウスを開設した[16]。公設のコレクティブハウスは全国で初めての事例である。ここでは多世代の交流・協働により,見守りや助け合いのあるコミュニティをめざしている。また,交流し助け合いながら暮らすことを望む若年層にも焦点を当て,他世代の人や地域と交流しながら住まうこれからの生活スタイルの1つとして提案している。

京都府では,平成30年度よりコレクティブハウスの普及に乗り出した。開設検討委員会設置のほか,市民に向けた居住希望者同士のコミュニティ作りを支援するワークショップを開催する。コレクティブハウスで暮らすことによって,居住者同士の家事,育児等の相互サポート,子育ての負担の軽減,地域に開かれた交流の場として機能することを期待している[17]。

宮原(2012;1)は,「独立性を求めた単身者

[16] 群馬県住宅供給公社「元総社公社賃貸住宅」
http://www.gunma-jkk.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2016/03/motosojya_jigyo.pdf 2019年2月4日取得
多機能型賃貸住宅の一部で,コレクティブハウス以外にも高齢者支援施設(デイサービス)・子育て支援施設(保育園)・サービス付き高齢者向け住宅が併設されている。

[17] 京都府「少子化対策総合戦略事業費(京都版コレクティブハウス開設事業費)」
http://asukyo.pref.kyoto.lg.jp/projects/1331 2019年1月22日取得

の生活でも，共助という観点を生活から拭うことはできない」という。コレクティブハウスでは，他者とゆるやかな関わりを持ちながら生活を送ることができる。そのような暮らしを実践することによって，単身世帯は「準」単身世帯となり，リスクを軽減することができる。

5　単身世帯を支えるまちづくりに向けた政策提案

これまで，本市の単身世帯の地域的傾向や，課題を明らかにした。先進事例を参考にしながら，本市が単身世帯でも暮らしやすいまちとなるよう，複数の視点から提言を行う。政策提案全体のイメージを図６にまとめた。

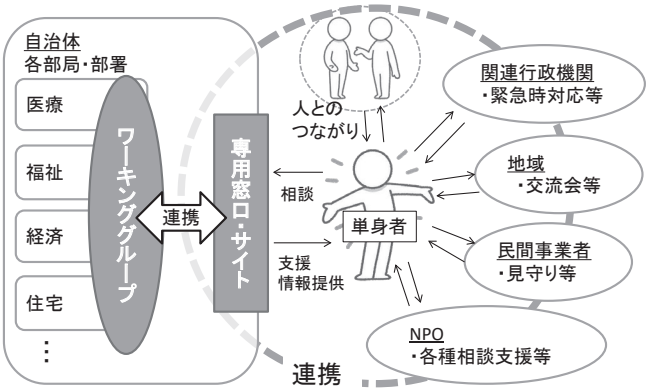

図６　単身世帯を支えるまちづくりのイメージ

筆者作成

(1) 単身世帯の課題解決に向けたまちづくり事業

1) リスク軽減のためのセーフティネットワーク

調査の結果，単身世帯増加に伴う影響やそれに関する課題はすでに顕在化していることがわかった。単身者の経済的リスクや介護関連リスク軽減のため，社会保障制度の強化や，高齢者に対する行政や地域社会の積極的支援が求められる。

あわせて，リスクを未然に防ぐ方策も検討する。具体的には，高齢者も含めた単身者の自立支援や就労促進，持続的な健康づくりの実施があげられる。そのために，医療分野，福祉分野，経済分野など，事業を実施するそれぞれの部局が共通して単身世帯への意識や視点をもつことが必要である。

住まいに関しては，単身世帯向けの住宅整備が求められる。すでに市営住宅において単身世帯向け住宅の拡大が図られているが，戸建住宅は今後空き家になる可能性が高い。それらへの対応と併せて単身者向けの住宅をいかに整備していくか検討する必要がある。その際，コレクティブハウスのように，住民同士のゆるやかな支え合い機能が期待できる住まいの導入を提案したい。単身世帯のリスク軽減のために，単身世帯が「準」単身世帯になるような住まい方を検討すべきである。

ほかにも，本市には勤労世代の単身男性者が多く流入する傾向を生かし，若年層の定住促進をねらいとした単身者向けの家賃補助も考えられる。対象地区は単身世帯の多い中心部などに設定する。これは，本市がめざすネットワーク型コンパクトシティの観点からも有益である。

2) 身近なサポート体制の構築

単身者の社会的孤立の防止と，行政の事務量増加の抑制につなげるため，単身者が困りごとなどを気軽に相談できる環境を整えることが不可欠である。自治体や関係機関による地域包括ケアシステムの推進はもちろんのこと，地域主体での趣味を通じた人とのつながりづくり，交流会の実施などもサポート体制として考えられる。ただし，他者との積極的な交流を望まない単身者や，外出が難しい単身者も存在する。そのような人たちのためにも，新聞配達や宅配事業者など，地域を巡回する民間事業者の積極活用によって，効率性の高い見守り活動を実施すべきである。同時に，人的なサポートだけでなく，ＩｏＴ関連やＩＣＴ機器の活用も視野に入れたい。

若年層に目を向けると，ニートや引きこもりのほか，就労の不安定化，自殺に関する問題など課題はさまざまである。栃木県や本市でも青少年の自立支援に取り組んでいるが，特に 18 歳以降の公的支援の仕組から離れてしまうような若年層を支える包

括的な仕組が求められる。また，こういった若者を支援する団体への協力も必要である。

3) 効果的な情報発信の仕組や専用窓口の設置

単身世帯へ情報を効果的に発信するため，各部局が連携し，ひとり暮らしに役立つ行政情報などを集約・発信する機能が求められる。ワンストップ窓口の設置や，Ｗｅｂサイトやスマートフォンアプリを活用した身近な生活情報の集約化，就労世代に向けては企業と連携した継続的な情報発信が有効である。実際に，調査を通じて，ひとり暮らしに役立つ情報を収集・発信しているＮＰＯ団体も見受けられ，集約された情報の発信は需要が見込まれる。自治体として，各部署からこのような団体を支援したり，情報提供することもできるだろう。

さらには，地域や当事者へ向けて単身世帯が抱えるリスクを周知し，理解を得ることも必要である。当事者自身でリスクを把握することによって，他者との交流などにつなげたい。

また，調査では，年齢層によって抱える課題や求める情報の傾向が異なることがわかった。若年層向けには自立や精神面，中年層では健康関連の支援など，それぞれの傾向を把握しスムーズな支援につなげる。特に，高齢単身者を対象とした防犯・防災に関する情報発信は喫緊かつ重要度が高い。そのために，単身高齢者の見守り活動とあわせて，行政や地域による関連情報の細やかな説明が求められる。

(2) 単身世帯に関する政策連携の仕組

単身世帯の課題を検討する中で，行政の異なる部局で同様の案件が確認されたほか，現在では想定できない課題が今後発生する可能性がある。そこで，ワーキンググループの結成による庁内横断的な情報共有の機会を設ける。

定期的な情報共有によって，担当部局による適切な支援に結び付けることができる。また，単身世帯関連の課題を即時的に把握し，分野横断的な検討を行うことによって，従来の「標準世帯」を前提とした政策の見直しも期待できる。

さらに，ワーキンググループでは，単身世帯の暮らしに関する情報集約・発信方法・相談受付の効率的な仕組を検討することができる。

6　おわりに

本研究では，宇都宮市の単身世帯に関する現状と課題を明らかにし，その解決方策を示した。ただし，今回は行政の視点からの課題を取り扱ったため，今後は単身者が実際に感じる不安や問題を明らかにするなど，より詳細な調査が求められる。

これから，単身世帯がより一般化する時代が訪れる。行政や地域が単身世帯に目を向け，単身でも安心して暮らしているまちづくりを目指していきたい。

参考文献

飯田勇人，2016,「単身居住の変遷とシェア居住の可能性ー目白単身者共同住宅をケーススタディとした改修の提案ー」『法政大学大学院デザイン工学研究科紀要』5

厚生労働省，2016,『平成27年　国民生活基礎調査の概況』

国立社会保障・人口問題研究所，2018,「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」

小辻寿規，2011,「高齢者社会的孤立の分析視座」『Core Ethics』7，109-119

新宿区新宿自治創造研究所，2014,「新宿区の単身世帯の特徴ー壮年期を中心としてー」『研究所レポート2013』3

新宿区新宿自治創造研究所，2015,「新宿区の単身世帯の特徴(2)ー単身世帯意識調査結果からー」『研究所レポート2014』2

新宿区新宿自治創造研究所，2016,「新宿区の単身世帯の特徴(3)ー壮年期・高齢期の生活像ー」『研究所レポート2015』1

総務省統計局，2017,『平成27年国勢調査世帯構造等基本集計結果』

藤森克彦，2010,『単身急増社会の衝撃』日本経済新聞出版社

藤森克彦，2017,『単身急増社会の希望　支え合う社会を構築するために』日本経済新聞出版社

宮原真美子，2012,「異世代間シェア居住の可能性ーアメリカの事例に見る住宅を活用したコミュニティ形成に関する考察ー」『住総研　研究論文集』39，1-12

宮本みち子，2014,「排除される人々と家族」宮本みち子・岩上真珠編『リスク社会のライフデザインー変わりゆく家族をみすえてー』放送大学教育振興会，220-238